

第2次安芸高田市総合計画 後期基本計画

# 人がつながる田園都市 安芸高田



を目指して

「思えるまち

住みたいと

「世界で一番



令和3(2021)年3月

広島県 安芸高田市

# 安芸高田市民憲章

(平成 25(2013)年 11 月 27 日議決)

(前文)

わたしたちは、安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である「人 輝く・安芸高田」の実現をめざしてこの憲章を定めます。

(条文)

わたしたち安芸高田市民は、

- 一、 歴史・文化・自然を大切にし、未来へつないでいきます。
- 一、 先人を尊（たつと）び心豊かな人間形成をめざします。
- 一、 「三矢の訓（おしえ）」で心をひとつに「協働のまちづくり」にはげみます。
- 一、 誰もが健康で、きれいな住みやすいまちをつくります。
- 一、 笑顔あふれ、安心安全に暮らせるまちにします。



【市の花】 あじさい



【市の木】 さくら

# ごあいさつ

新しい「安芸高田市」を目指すうえで、社会規範である法令等の遵守の徹底を図り、まずは市民の信頼回復に努めていきます。

また、安芸高田市は、人口減少・少子高齢化が進み、歳入の減少と歳出の増加によって財政がますます硬直化していくと見込まれます。財政の悪化が進むと、市民サービスの低下や社会基盤の維持が難しくなっていきます。財政の健全化は、持続可能なまちづくりに不可欠な要素です。加えて、中長期的な視点に立ったまちづくりが必要と考えます。

第2次安芸高田市総合計画後期基本計画は、前期5年間の計画期間の満了を迎え、社会情勢の変化や新たな課題やニーズに対応するために策定します。ただし、前期計画の振り返り等により、新たに必要となる要素について追加するものです。「これまで」を振り返り、「これから」を考え、「世界で一番住みたいと思えるまち」を目指していきます。

令和3(2021)年3月



安芸高田市長 石丸 伸二

# 目 次

<b>第1章 後期基本計画について</b>	4
1. 策定の目的・趣旨	4
2. 後期基本計画の位置づけ・見直しのポイント	4
3. 後期基本計画の期間	5
<b>第2章 計画策定の背景</b>	5
1. 後期基本計画の主要課題	5
1) 人口見通し	5
2) 新たな人の動き	5
3) 生活環境の変化	8
① 市道改良の状況	8
② 上下水道の状況	8
③ 情報通信基盤	9
④ 医療機能	10
⑤ 産業の現状	10
⑥ 公共交通の整備	11
⑦ 学校の状況	11
2. 前期基本計画の達成状況	12
3. 財政の見通し	13
4. 新たな潮流	15
1) SDGs の理念	15
2) Society5.0 の到来	16
3) 新型コロナウイルスによる「新たな生活様式」	16
5. 政策体系への SDGs ラベリング	17
<b>第3章 後期基本計画</b>	18
1. リーディングプロジェクト	18
生きる力を高める教育の推進	19
産業の振興・創出	21
公共施設等の再配置の推進	24
<b>資料編</b>	26
前期基本計画の達成状況	26

# 第1章 後期基本計画について

## 1. 策定の目的・趣旨

安芸高田市では、平成27(2015)年度を初年度とし、令和6(2024)年度を目標年度とする10年間の基本構想と、前期・後期の各5年を計画期間とする基本計画で構成する「第2次安芸高田市総合計画」(以下「総合計画」という。)を平成27(2015)年3月に策定しました。

総合計画では、「人がつながる田園都市 安芸高田」を将来像に掲げ、将来像の実現に向け3つの都市像をもってまちづくりに挑戦しているところです。

前期基本計画が、昨年度末をもって計画期間の満了を迎えたことから、その実施状況や課題等を整理・分析するとともに、新たな住民ニーズへ対応し将来像を実現するため、第2次安芸高田市総合計画後期基本計画(以下「後期基本計画」という。)を策定します。

## 2. 後期基本計画の位置づけ・見直しのポイント

基本計画は、市政の基本的な計画であり、基本構想を踏まえた施策の基本的な方向及び体系を示すものです。基本計画については、社会情勢や計画の進捗状況等を反映できるよう、計画期間は5年とし、その後に見直しを行うこととしています。

前期5年間の計画期間の満了に伴い、基本構想の実現のため、社会情勢の変化、進捗の状況、課題の克服、新たなニーズに対応するため、後期基本計画を次のポイントに考慮しつつ策定します。

- ①後期基本計画は、前期基本計画の構成をベースに、前期基本計画の振り返り等により新たに必要となる要素等について追加します。
- ②後期基本計画は、前期基本計画を経て策定される計画であることに留意し、社会情勢等の変化や新たなニーズ・課題、前期基本計画の達成状況などの要素を勘案し、必要に応じて新たに追加します。
- ③目標指標については、前期基本計画の振り返り等により、その内容を再度検討し、必要に応じて新たな目標指標を設定します。
- ④SDGsの考え方やSociety5.0の可能性、更にはDX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組み、新型コロナウイルス感染症対策による新しい生活様式等、この間の大きな流れを反映させたものとします。
- ⑤厳しい財政状況の中において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「財政健全化計画」等と整合を図ったものとします。

### 3. 後期基本計画の期間

後期基本計画は、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの 5 年間の計画です。

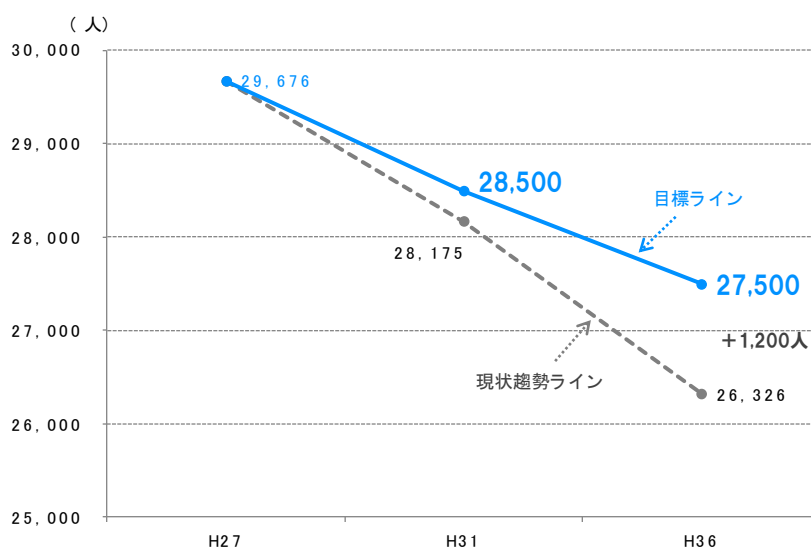
## 第 2 章 計画策定の背景

### 1. 後期基本計画の主要課題

#### 1) 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が、平成 25(2013)年 3 月に推計した人口見通しから、本市の総合計画の期間満了となる令和 6(2024)年の人口を計算すると、26,326 人でした。平成 27(2015)年に総合計画に掲げた目標人口は、趨勢ラインに 1,200 人プラスした 27,500 人と設定しました。

しかし、この目標人口は既に現実からはかけ離れており、全国的な人口減少が続く中であって、もはや達成不可能な状況になっていると言えます。



#### 2) 新たな人の動き

本市では、何の手立てもしてこなかったわけではありません。この間、最重要課題と位置づけ取り組んできた人口減対策による効果が、新たな人の動きとして見えてきています。

転入者と転出者の差を表わす「社会増減」について、平成 30(2018)年度に転入が転出を上回る「社会増」の状態になりました。

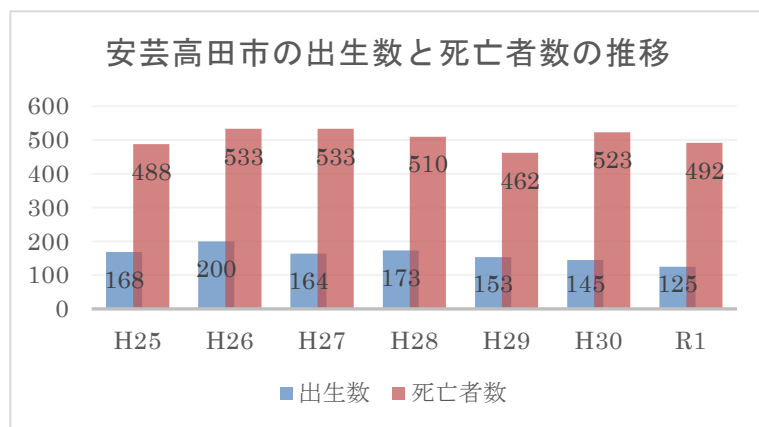
生まれる人数と亡くなる人数の差を表わす「自然増減」については、「自然増」の状態にすることは困難ですが、「社会増」の状態を継続できるよう取り組みを進めます。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
転入	984人	1,000人	921人	901人	896人	965人	1,022人
転出	1,133人	1,081人	989人	995人	1,064人	956人	1,000人
社会増減	△149人	△81人	△68人	△94人	△168人	<b>+9人</b>	<b>+22人</b>

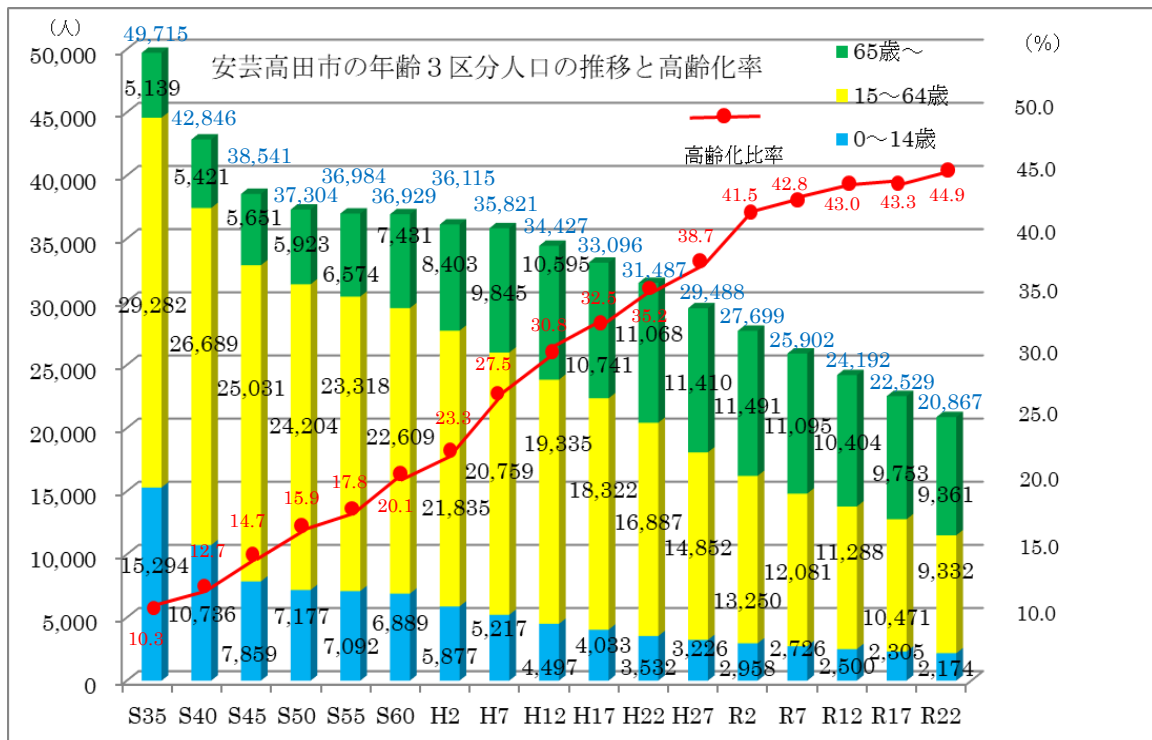
住民基本台帳異動届受付ベース

社会増になった要因は、これまで総合的に取り組んできた人口減対策の効果と考えます。大きな特徴は市の産業の担い手として多くの外国人の転入が続く状況によると言えます。外国人に限ってみると、平成27(2015)年度から社会増を継続しています。

一方で、出生数と死亡者数の推移を見てみると、ほぼ横ばいで、出生数は微減の傾向にあります。自然減の状況は今後も続き、人口の減少には歯止めがかからない状態です。



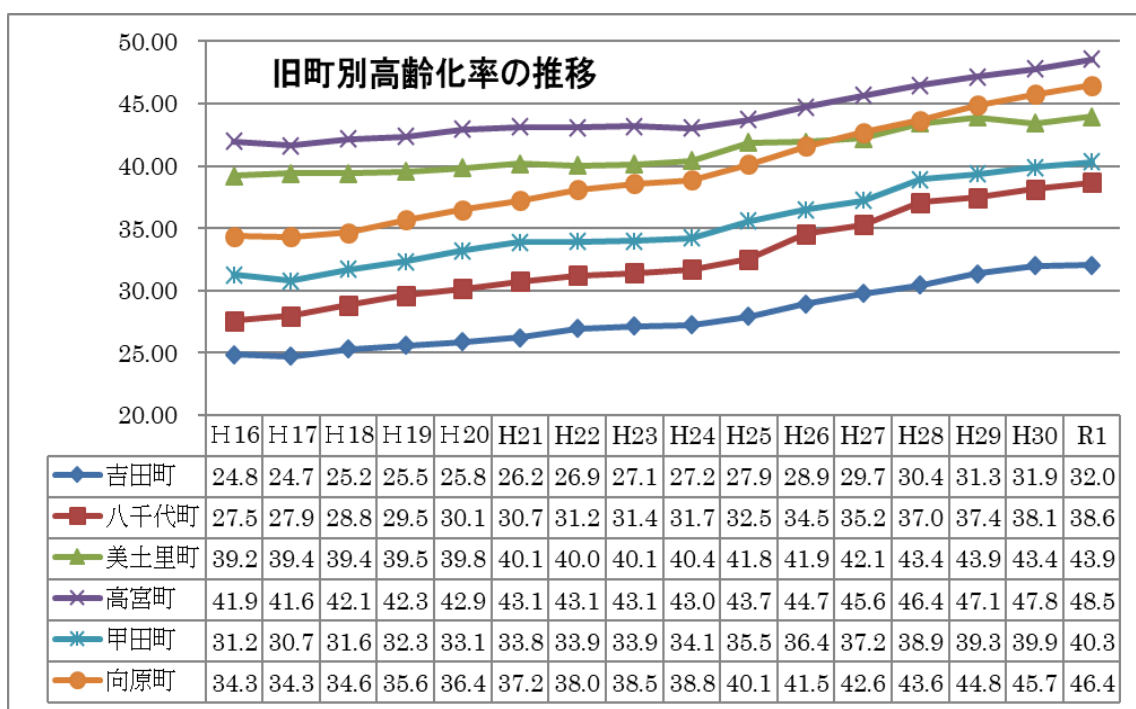
住民基本台帳年報調査より（集計は1月から12月の期間）



平成27年までは国勢調査、令和2年以降は社会保障・人口問題研究所推計

年齢3区分の内訳では、15～64歳の生産年齢人口、0～14歳の年少人口は、全体の人口と同様に引き続き減少傾向が続く見込みとなっています。65歳以上の高齢者人口は増加傾向から令和2(2020)年を過ぎると減少傾向になる推計となっています。しかし、全体の人口も減少することから高齢化率は緩やかに増加し続け、令和22(2040)年には45%に近づく見通しとなっています。

高齢化率の推移を旧町別にみても、令和元(2019)年度において既に45%を超えている地域もあります。こうしたことから、地域の基幹産業である農業の衰退、農地の荒廃など農村環境の保全に影響を及ぼすとともに、暮らしの基盤ともいえる集落コミュニティ機能の脆弱化などを踏まえた対策は、重要な課題と言えます。



地方創生推進課調べ

IT (情報技術)、ICT (情報通信技術)、IoT (モノをインターネットに繋げて遠隔操作する技術) などの技術を活用した生活課題等の解決を図る取り組みとして、「地域医療」、「観光」、「教育」、「農林水産業」、「商工業」、「公共交通」、「災害」などの分野での活用が考えられます。今後は、これらの取り組みを導入し、中山間地域の新しい価値づけを行うことが必要であり、このことが若者の関心を高め、都市部から中山間地域への転入という新しい潮流を生むことにつながると考えます。



### 3) 生活環境の変化

本市における生活環境の整備は、過疎債など有利な起債を財源に取り組み着実に推進してきたものの、市道や上下水道など全国と比べてなお格差が残されている分野もあります。また今後は、人口が減少することに伴う収入の減少や、施設の統廃合、維持・更新などの老朽化対策への財政負担が課題となります。



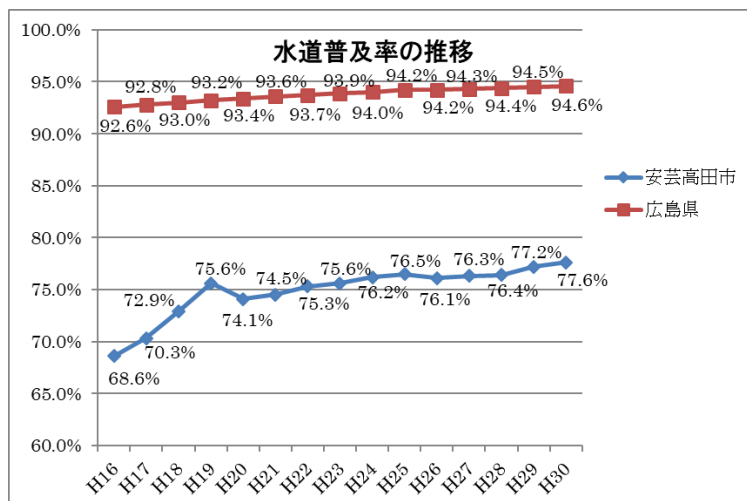
道路美化活動の様子

#### ① 市道改良の状況

市道については、整備計画の下、これまで順次改良を行ってきました。今後も、限られた財源による計画的な整備により、利便性・安全性・快適性の向上に努めていく必要があります。

#### ② 上下水道の状況

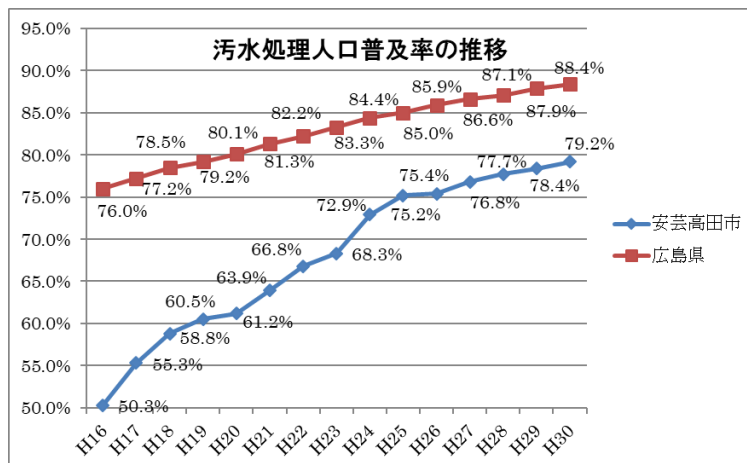
上水道は、水道事業、簡易水道事業、飲料水供給事業の3事業により取り組んできました。平成29(2017)年度より3事業を水道事業に一本化し整備を続けていますが、広島県全体の普及率との差は大きいままです。



「広島県の水道の現況」より

汚水処理施設についても、この間、特別会計事業などにより整備を進めてきました。その結果、汚水処理人口普及率については、広島県全体の数値に近づいてきています。

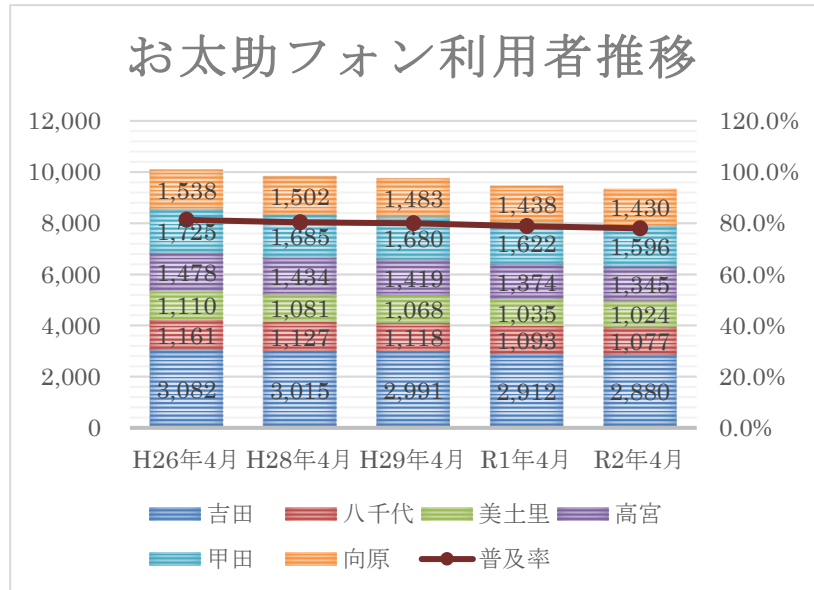
なお、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、令和2(2020)年度より下水道事業会計へ移行されました。



「広島県の汚水処理人口普及状況」より

### ③ 情報通信基盤

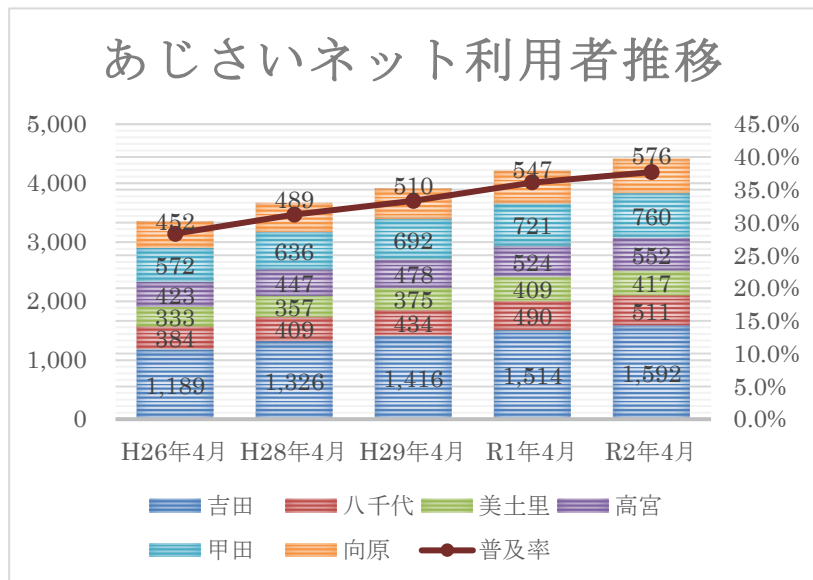
本市では、ICT インフラとして、平成25(2013)年より市内全域に光ファイバー網を敷設するとともに、双方向通信が可能で文字や音声、画像での情報を提供できる「お太助フォン」の全戸配備を進めてきました。世帯数とともに普及率も減少傾向にあり、機器の更新等が今後の課題となります。



	H26	H28	H29	R1	R2
普及率	81.3%	80.4%	80.0%	78.9%	78.0%

情報管理課提供資料

インターネット（あじさいネット）への加入者は年々増加傾向にあり、都市と地方との情報格差是正に努めてきました。また、このことにより、テレワークやサテライトオフィスへの促進や起業にもつながり始めているとともに、新型コロナウイルスの感染拡大により、リモートでの会議や会話など、新たな生活様式にも対応し始めています。



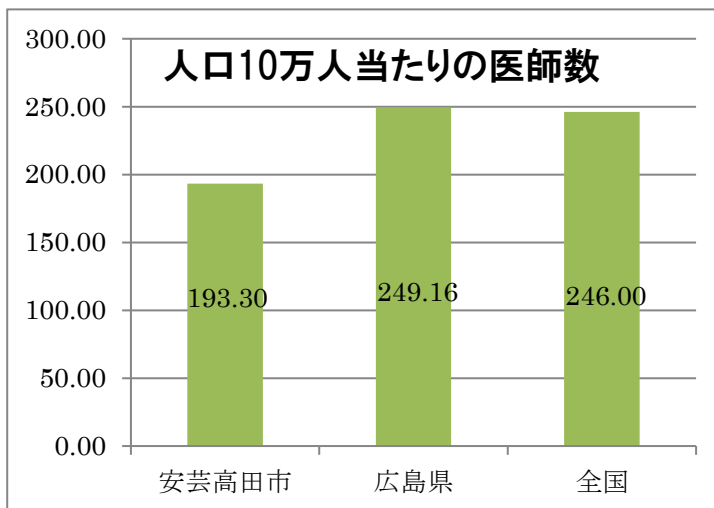
	H26	H28	H29	R1	R2
普及率	28.3%	31.2%	33.3%	36.1%	37.7%

情報管理課提供資料

#### ④ 医療機能

安芸高田市の医療施設は、病院1か所（病床数340床）、一般診療所23か所（病床数37床）、歯科診療所17か所からなり、本市の中核病院である厚生連吉田総合病院を中心とする地域医療体制が構築されています（令和2(2020)年6月時点での中四国厚生局HPの数値）。

人口10万人当たりの医師数は、国・県に比べて低い状況となっているほか、患者数は病院・診療所ともに減少傾向にあり、病院の経営状況を悪化させる要因となっています。患者数減少の原因は、人口減少に加え、施設の老朽化・医師不足等に伴う隣接市等への患者流出も一因と考えられます。



日本医師会地域医療情報システムより

#### ⑤ 産業の現状

本市の主要産業である農業においては、販売農家のうち約9割が水稻です。

農業従事者、耕地面積はともに減少傾向にあり、特に従事者については高齢化と相まって減少が著しく、担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、イノシシ等による鳥獣被害も増加傾向にあり、捕獲や防護柵により一定の防止効果がみられるものの、根本的な解決には至っていないのが現状です。

林業においては、木材価格の低迷が続く中、十分な管理に至っていない森林が多く見受けられます。

商工業においては、地域の個人商店等を中心に減少が続いており、製造業等を中心とする各種企業においても、経営環境の見通しは依然厳しい状況にあります。

観光業においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、交流や集客について厳しさが増しています。



道の駅 三矢の里あきたかた

## ⑥ 公共交通の整備

本市には、鉄道路線として JR 芸備線が広島市・三次市方面を結び重要な交通手段となっています。あわせて、国道 54 号を走る路線バス、中国縦貫自動車道を走る高速バスにより、本市と広島市・三次市をつないでいます。



平成 30(2018)年 7 月には西日本を襲った豪雨災害により、芸備線が寸断され利用者が激減しました。復旧後には、新型コロナウイルスの影響により、利用者は更に減少している状況です。

平成 22(2010)年からは「新公共交通システム」をスタートさせました。市内路線バス（お太助バス）は朝夕の通勤通学の時間帯のみの運行とし、昼間の時間帯は予約制のデマンド交通（お太助ワゴン）を走らせました。また、交通空白地と呼ばれる地域では、市町村運営有償運送（もやい便・トロッコ便）の制度を取り入れ、利用者に満足度の高い公共交通体系を構築してきました。

しかし、高額な運行経費や車両の更新、運行事業者の運転手不足など、大きな課題も抱えています。

今後は、自動運転やアプリ等を使った予約受付システムなど、デジタル技術の活用にも目を向けていかなければなりません。

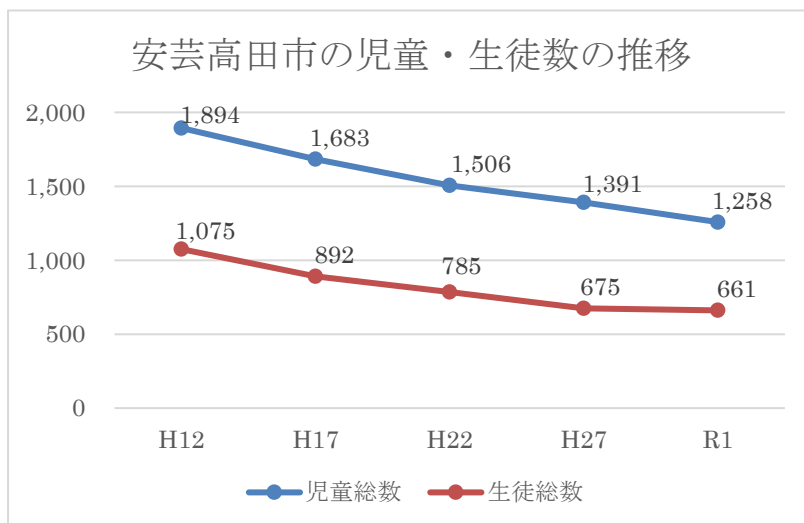


市公共交通キャラクター「あきたか太助」

## ⑦ 学校の状況

合併後 13 校あった小学校は、学校統合により 5 校減り現在 8 校になりました。中学校は 6 校のままとなっていますが、生徒数も年々減少している状況です。

学校施設については、耐震化工事をはじめ、計画的に修繕・改修工事等を進めています。また、高度化し急速に進展する情報化や国際化に対応するため、ICT 教育環境の充実に努めてきました。今般の新型コロナウイルスの影響により、遠隔授業の環境整備が注目される中、デジタル技術を活用した学力向上など教育の質を高める取り組みへの更なる期待が高まっています。



学校基本調査

## 2. 前期基本計画の達成状況

平成 27(2015)年度に策定した基本計画において、施策ごとに目標指標を設定し取り組みを進めてきました。その状況については、巻末の資料編に示しています。

平成 27(2015)年度を初年度として策定した総合計画では、10年後の令和 6(2024)年度の目標人口を 27,500 人と設定しました。新たな人の動きとして、転入者と転出者の差を表わす「社会増減」については、平成 30(2018)年度に「社会増」の状態になり、翌令和元(2019)年度も「社会増」を継続しました。

しかし、全体の人口減少には歯止めがかからず、既に基本構想に掲げた目標人口の達成は厳しい状況となっています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京一極集中からの様相に変化が現れ、東京都の転出超過が続いているという報道もあります。これまでの生活様式やビジネスの在り方が見直され、人々の思いが都会から地方へ向きつつある状況ともいえますが、地方の人口がすぐに増加傾向に転ずる事にもなりません。

前期基本計画の目標指標の達成状況は、実績値が目標値を上回った項目が、4割に満たない状況でした。目標指標の設定が適当であったかどうかという検証も必要かと考えますが、目標値に達していない施策も多くあります。

厳しい財政状況の中ではありますが、後期基本計画では新たなリーディングプロジェクトを追加し、財政の健全化、市の活性化、人口減対策をはじめ、各種施策に取り組み、「世界で一番住みたいと思えるまち」を目指します。



### 3. 財政の見通し

#### ■主な財政指標

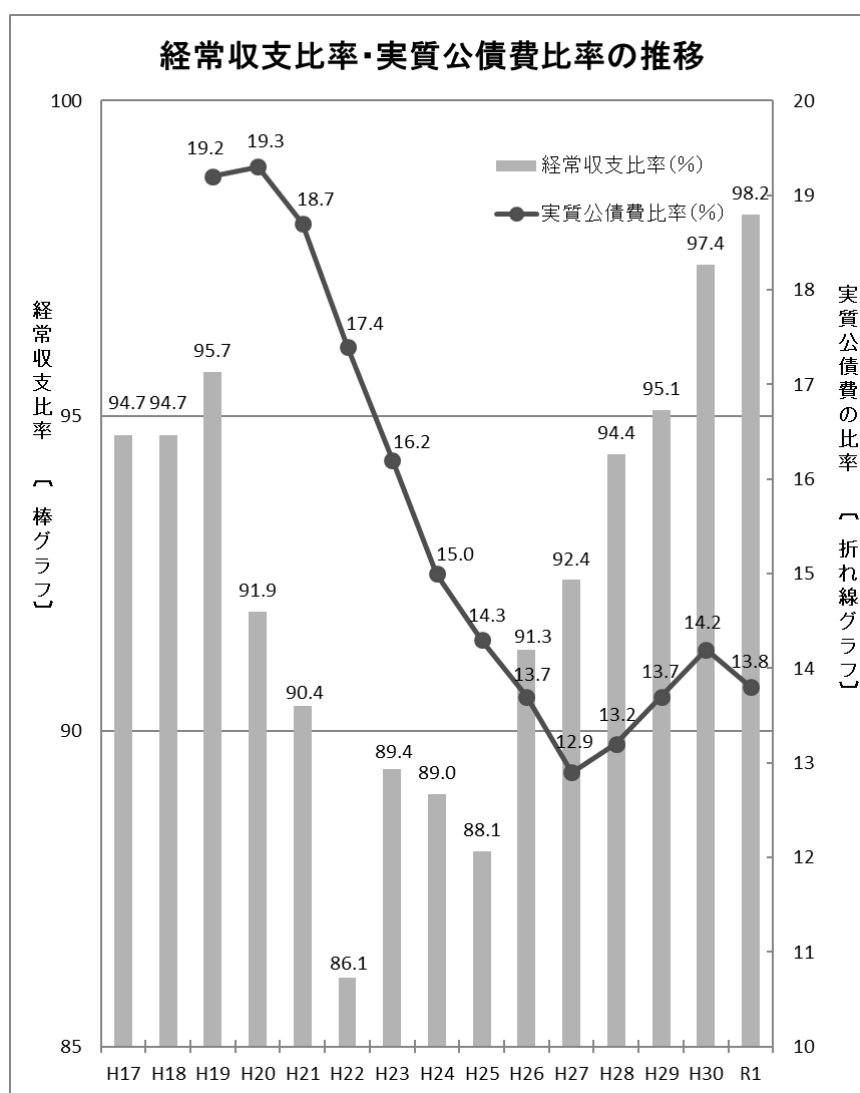
(単位：％)

	H27	H28	H29	H30	R1
財政力指数	0.331	0.325	0.319	0.313	0.312
経常収支比率	92.4	94.4	95.1	97.4	98.2
実質公債費比率	12.9	13.2	13.7	14.2	13.8
将来負担比率	95.0	87.3	88.1	92.0	94.1
実質収支比率	4.0	2.8	3.2	1.6	2.0
自主財源比率	25.0	26.2	28.4	29.8	31.4

本市の令和元(2019)年度の決算状況を見てみると、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は98.2%となり、財政構造の硬直化が進む結果となりました。

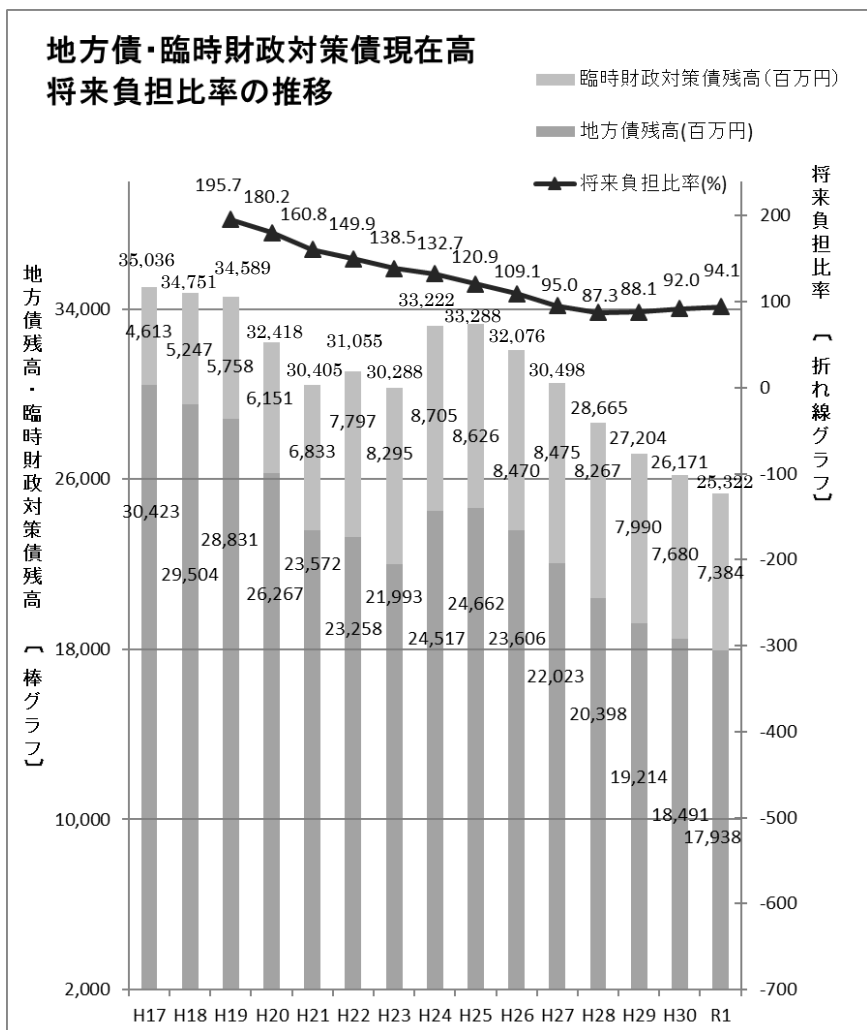
普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減は終了し、令和元(2019)年度から一本算定となりました。財政の健全化を目指し、新たな「第4次安芸高田市行政改革大綱」による取り組みを推進して行かなければならず、事業の選択と集中がより一層求められる状況にあります。

加えて、近年の豪雨災害等による復旧・復興の取り組みや、新型コロナウイルス感染症対策などの影響により、財政状況は一段と厳しさを増す傾向にあります。公共施設の配置



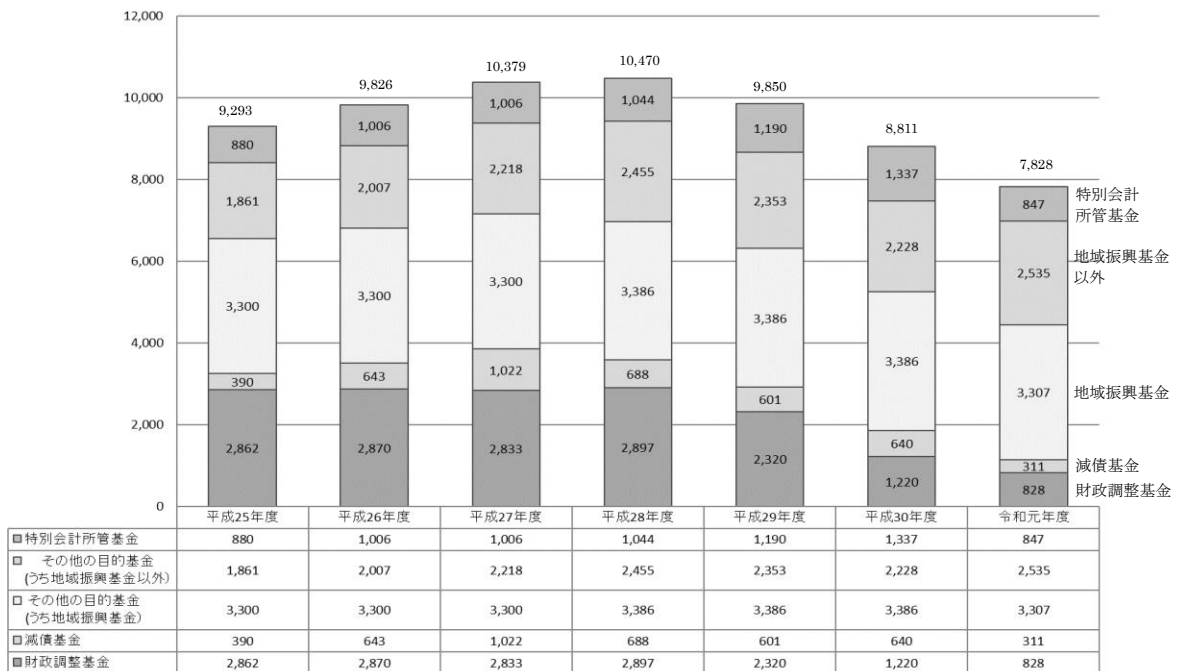
適正化や有効活用・売却等を行うことで、経常的収支の改善に努め、持続可能な行財政基盤を構築する必要があります。

今後は、財政推計を行い「財政健全化計画 第2次改訂版（平成29(2017)年3月)」を更新し、本市の「未来予測」を行い行政需要や経営資源に関する中・長期的な見通しを分析・整理していく必要があります。



残高(百万円)

基金残高の推移(見込)



## 4. 新たな潮流

### 1) SDGs の理念

SDGs (エスディーズ) は、持続的な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称であり、平成 27 (2015) 年 9 月に国連で開かれたサミットの中で決められた国際社会共通の目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済や社会、環境などの広範な課題に対して、先進国を含む全ての国々の取組目標を定めたものです。

SDGs は、17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (具体的な目標) で構成されています。後期基本計画に SDGs の 17 のゴールを結び付け、本市が目指す将来像の実現に向け、持続可能な地域づくりを積極的に行います。

#### 【SDGs の 17 のゴール】

	貧困をなくそう		飢餓をゼロに
	すべての人に健康と福祉を		質の高い教育をみんなに
	ジェンダー平等を実現しよう		安全な水とトイレを世界中に
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに		働きがいも 経済成長も
	産業と技術革新の基盤をつくらう		人や国の不平等をなくそう
	住み続けられるまちづくりを		つくる責任 つかう責任
	気候変動に具体的な対策を		海の豊かさを守ろう
	陸の豊かさを守ろう		平和と公正をすべての人に
	パートナーシップで目標を達成しよう		



## 2) Society5.0の到来

「Society5.0」の到来を踏まえ、国・県においては、IT（情報技術）、ICT（情報通信技術）、IoT（モノをインターネットに繋げて遠隔操作する技術）などの技術を様々な分野に展開するよう推進しています。これらの最先端技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させ

るDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しようとするものです。このことにより、格差なく、多様なニーズにきめ細かく対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題解決の両立を目指そうとしています。

こうしたデジタル化の進展は、中山間地域である本市においても、距離のハンディキャップや人材不足などの克服の可能性を秘めています。行政や市民の生活の中に、デジタル技術をどう取り込んでいけるかが重要な課題となります。

## 3) 新型コロナウイルスによる「新たな生活様式」

新型コロナウイルスの危機により、これまでの生活様式やビジネスの在り方が見直されており、リモートワークやオンライン学習、遠隔診療などのデジタル技術を取り入れたサービスが、急速に普及されつつあります。このことにより、時間や場所にとらわれない、多様な働き方や暮らし方が注目されています。

中山間地域の中に位置する本市は、里山の豊かな自然と共生した「田園都市」と言え、過密化した大都市からの移住ニーズや、企業の分散需要を満たす有力な選択肢にもなりうると思います。

また、ウィズ/アフターコロナに対する、新たな生活様式を積極的に取り込み、そこに暮らし続ける人々にとっても、地域の価値を改めて実感し、地域の誇りや愛着の高まりにつなげていく好機とすべきと考えます。

●将来像の実現に向けた3つの挑戦



## 5. 政策体系へのSDGs ラベリング

将来像	目指す都市像	政策目標	施策目標	SDGs ラベリング
人がつながらる田園都市 安芸高田	人が集い育つまちづくりへの挑戦	自然と調和した快適な田園都市の形成	01 個性あるまちづくりの推進	   
			02 円滑な道路交通網の整備	
			03 公共交通体系の整備	
			04 情報基盤の整備	
			05 上下水道の整備	
			06 住宅の整備	
		学ぶ文化の醸成	07 生きる力を育む教育の充実	    
			08 家庭・地域に信頼される学校づくり	
			09 安全で豊かな教育環境の整備	
			10 生涯学習活動の充実	
			11 生涯学習環境の充実	
	子育て支援と就学前教育の充実	12 子育て環境の充実	    	
		13 就学前教育の充実		
	安心して暮らせるまちづくりへの挑戦	共に助け合う安全・安心	14 消防体制の充実	  
			15 防災体制の充実	
			16 防犯・安全の推進	
		支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実	17 保健・健康づくりの推進	    
			18 医療体制の充実	
			19 高齢者福祉の充実	
			20 障害者福祉の充実	
		未来につなぐ自然環境	21 住民福祉の充実	 
			22 環境にやさしい社会の形成	
			23 循環型社会の構築と生活衛生対策の推進	
	地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	安芸高田市の宝を磨く	24 歴史・文化の保護・継承と活用	    
			25 トップスポーツの振興	
			26 観光・交流の振興	
			27 参加と協働によるまちづくりの推進	
		協働によるまちづくりの推進	28 男女共同参画社会の推進	    
			29 多文化共生の推進	
			30 農業の振興	
		産業の活性化と地域経済の循環	31 林業・水産業の振興	    
			32 商工業の振興	
			33 就労の促進	
			34 行財政改革の推進	
		計画の推進		35 信頼される市政と広域連携の推進

## 第3章 後期基本計画

### 1. リーディングプロジェクト

## 「世界で一番住みたいと思えるまち」を目指して

目 的
まちの魅力とは、今ここに住んでいる人々の生活を守ることに他なりません。市民の皆様とともに「これまで」を振り返り、「これから」を考え、「世界で一番住みたいと思えるまち」を目指します。そして、持続可能な「まちづくり」を推進します。
推進する背景
「次世代に渡すべきは不安ではなく希望である」という信念のもと、持続可能な財政計画に基づき市政を運営できるよう、事務事業の見直しを図ります。そして、これからの「新/真・安芸高田市」を創造する上で、社会規範である法令等の遵守（コンプライアンス）の徹底を図り、市民の信頼回復に努めます。
目 標
事実に基づく客観的な視点、科学的な判断のもと、あらゆる施策の費用対効果について再検証し、将来世代に負担を先送りしない「スマート行政」を目指し、未来への投資を拡大させます。 また、行政改革を促進します。デジタル技術を活用した電子決裁やテレワークの導入、会議や書類に関する形式の簡素化など、業務の効率化を全方位で推進します。
今後の展開
<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染拡大防止と自然災害への危機対応。</li><li>・ICTの利活用及び総合的な生きる力を高める教育の質の追求。</li><li>・地域住民や関係者がつながり支え合い、地域を共に創っていく体制づくり。</li><li>・医療・介護・福祉の充実。</li><li>・社会インフラの利便性の向上と地球環境に配慮した循環型社会の構築。</li><li>・農林水産業や商工業などの産業振興と若者の就職・就業の支援。</li><li>・地域に根付いた文化・芸術の振興と世界に発信できる価値の向上。</li><li>・すべての市民が、多文化共生の中で得られる相互理解を通して、多様性を認め、個々人が最大限の幸福を追求できる環境づくり。</li></ul>

## 生きる力を高める教育の推進

### 背景と必要性

これまで、生きる力を育む教育の充実を目指し、様々な取り組みを進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策やICT等の活用など、教育環境も変化する中、新たな課題も出ています。

本市の子どもたちが、変化の激しい現代社会を生き抜く力を身に付け、成人した後も市内外で活躍し、本市の発展に貢献できる人材となることを願い、新たな課題の克服に向け取り組みを推進します。

### 取組の方向性

安芸高田市の子どもたち一人一人が、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くことができるよう、総合的な生きる力を高める教育を推進します。



運動会の様子

## 主要施策

- ・急速に変化する社会に対応するため、思考力・判断力・表現力を含めた総合的な生きる力が高められるよう、教育の質の向上を目指します。
- ・ICT等の利活用を推進します。
- ・すべての子どもが安心して教育が受けられる体制を構築します。
- ・中学校規模適正化の目指すべき方向性を整理します。
- ・保育所・幼稚園と連携し、小学校教育への円滑な接続に努めます。
- ・小・中学校と高校、高校と地域の繋がりを強める取り組みを推進します。
- ・ライフステージに合わせた学習講座を開催し、生涯学習活動の充実に向けた取り組みを推進します。



目標指標	現状値	目標値
小学5年生（中学1・2年生）までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいたと思う児童（生徒）の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙より	89.8%（小6） 81.8%（中3）	90.0%（小6） 85.0%（中3）
学校へ行くのが楽しいと回答した児童・生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生） ※広島県児童生徒学習意識等調査より	87.8%（小5） 87.2%（中2）	100%（小5） 100%（中2）
授業中にITを活用して指導することができる教員の割合	67.5%	100%
生涯学習講座への参加率	79.0%	85.0%

## 産業の振興・創出

### 背景と必要性

水稻を中心とする本市の農業の環境は、高齢化や担い手不足、鳥獣被害等により厳しい状況ですが、担い手の法人化、経営規模の拡大や企業の参入、施設園芸農家の増加がみられます。

林業においては、木材価格の低迷が続く中、十分な管理に至っていない森林が多く見受けられます。

商工業に関しては、地元の個人商店等を中心に減少が続いており、製造業等を中心とする各種企業においても、経営環境の見通しは依然厳しい状況です。その中で、企業立地の促進、起業支援の充実に努めてきました。

ここに来て、コロナの影響により、生活様式やビジネスの在り方が見直され、リモートワークやオンライン等デジタル技術を取り入れたサービスが急速に普及し、このことにより、多様な働き方や暮らし方が注目されています。

また、本市には、歴史や風土に根付いた特色ある資源が数多く存在し、中でも神楽は、定期公演や高校生の神楽甲子園、東京・大阪等の大都市圏での公演、海外公演等様々な形で広くその魅力を発信しています。あわせて、国の史跡である毛利氏城跡をはじめとする歴史遺産が多く存在します。

更には、道の駅、温泉施設、サッカー公園や土師ダム周辺施設など地域資源を活用した様々な交流拠点が整備されています。



道の駅 三矢の里あきたかた

## 取組の方向性

### 【農林水産業】

- ・持続可能な農業経営に取り組むため、担い手の法人化や経営継承、経営規模拡大と併せ、道の駅三矢の里あきたかた「ベジパーク安芸高田」等の産直事業を通じて、高齢者や女性、兼業農家などの多様な担い手が活躍できる場の確保を図ります。
- ・担い手農家と多様な担い手が協力して、地域の生産基盤（水路、ため池、農道）を維持する取り組みを支援します。
- ・施設園芸、畜産経営に取り組む新規就農者や経営継承する農業者の経営が早期に安定するよう関係機関と連携して支援を行います。
- ・安芸高田市内外の農業企業の参入を通じた、農業の活性化を図ります。
- ・林業においては、財源として新たに創設された森林環境譲与税やひろしまの森づくり事業を活用し管理コストを抑えながら、森林が適切に管理される仕組みづくりを行います。

### 【商工業】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、商工業者は昨年対比の売上を大幅に下げており疲弊しています。この社会情勢が続けば、現状を維持できない状況にあるため、国、県と協働し地元産業の原状回復に努めていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、働き方に対する考え方、環境は大きく変化し、サテライトオフィスの地方拠点、リモートワーク・テレワーク等による地方での分散勤務の受入れが進んでいます。こうした、地方への機能移転を視野に入れ事業継続を図る企業が増えていることから、企業誘致に向けて環境整備、プロモーション、企業マッチング等を進めます。

### 【観光】

- ・競合が激化するなか、「選ばれる観光地」となるためには、「伝統芸能 神楽」「毛利元就 入城 500 年」等より地域性の高い、独自の魅力を発信し、「にぎわい」の創出、観光消費額の増大による地域経済の活性化を目指します。
- ・道の駅三矢の里あきたかたを基点とした市内周遊体制の確立を図るとともに、市民向けのインナープロモーションを展開し、安芸高田の魅力度向上を目指します。



## 主要施策

- ・ 水稲担い手の法人化や経営継承、経営規模拡大、麦等導入による経営の多様化、ICT活用による省力化を推進します。
- ・ 担い手農家と多様な担い手が協力して、地域の生産基盤（水路、ため池、農道）を維持する取り組みを支援します。
- ・ 施設園芸、畜産経営に取り組む新規就農者や経営継承する農業者の経営が早期に安定するよう関係機関と連携して支援を行います。
- ・ 安芸高田市内外の農業企業の参入を通じた、農業の活性化を図ります。
- ・ 道の駅三矢の里あきたかた「ベジパーク安芸高田」等の産直事業を通じた、高齢者や女性、兼業農家などの多様な担い手が活躍できる場の確保を図ります。
- ・ サテライトオフィス等の誘致支援・起業支援を行います。また、多様な働き方を推進するためリモートワーク・パラレルワーク創出等への支援を行います。
- ・ 安芸高田市の歴史的・文化的資源をはじめ、あらゆる地域資源を磨き上げ、観光・交流を推進します。
- ・ 観光客が、市内観光施設等を円滑に周遊できる仕組みを構築します。
- ・ 既存の観光施設等について、経営改善をはじめ、必要な設備更新・施設修繕等を計画的に行います。
- ・ 「ひろしま安芸高田神楽」は世界に通じるコンテンツとしての知名度向上を目的に大阪公演の実施をはじめ、県内神楽団と連携した神楽ドーム公演、更には国外プロモーションの継続的な実施に取り組めます。



目標指標	現状値	目標値
産直事業販売額の増加（JA販売額・生産者売上値）	410,785千円	600,000千円
サテライトオフィス等誘致	6件	16件
総観光客数（年計）	1,770千人/年	2,500千人/年



## 公共施設等の再配置の推進

### 背景と必要性

平成 25(2013)年 9 月に行った公共施設現状分析調査によると市民一人当たりの公共施設面積は、8.53 m<sup>2</sup>/人となりました。これは、全国平均の 3.42 m<sup>2</sup>/人の約 2.5 倍となりました。また、資産面からも比較すると平成 24(2012)年度決算における公会計（貸借対照表）による分析結果は、市民一人当たりの資産額は、3,368 千円となり、高資産を保有し高サービスを提供していると言えます。これは、合併前に旧町が競っておこなった住民サービス向上のための公共施設の整備によるものと言えます。

これらの公共施設は、高度経済成長期とその後の約 10 年の期間を中心として建設されており、建設から相当の年数を経過する施設も多くあります。老朽化が進む施設も多く、今後、公共施設の維持更新費が増大していくものと見込まれます。厳しい財政状況の中において、いかにして公共施設の維持・更新について、計画的かつ効率的に対応していくかが大きな課題です。安芸高田市公共施設等総合管理計画の個別計画にしたがって、財政負担の平準化と公共施設等の最適な配置を目指します。

### 取組の方向性

本市の公共施設等総合管理計画（平成 27(2015)年 2 月）では、住民の負担、市の財政の負担を増加させないことを基本に、人口の減少を見越した長期的視点から、平成 25(2013)年度末と比較して、公共施設の総延べ床面積を 20 年間で 30%以上削減することを目標とします。

安芸高田市公共施設等総合管理計画の個別計画にしたがって、計画的な改修を行い財政負担の平準化と長寿命化を図り、併せて公共施設等の最適な配置を目指します。



## 主要施策

- ・ 公の施設は、全市民が利用できることが原則であることから、受益を受ける範囲に限られる施設は、譲渡を進めます。
- ・ 学校は、次代を担う子どもたちが真に必要な教育環境になるよう努めます。
- ・ 保育施設においても保育環境の充実に視点を置き、統合あるいは民営化等の保育所規模適正化計画を進めます。
- ・ 公営住宅は、老朽化及び耐震性のないものは、廃止を進めます。また、将来需要を見極め大規模改修及び更新を行います。
- ・ スポーツ施設は、広域的な視点で統廃合を行い、利用実態の少ない体育館やプール等は廃止します。
- ・ 支所庁舎については、周辺の公共施設等への移転も含め、調査・研究していきます。
- ・ ホール機能を備えた文化施設は、当面は旧町1館体制とし、類似施設の整理を行います。
- ・ その他、人口の推移及び利用状況等により公共施設の最適化を行います。



安芸高田市民文化センター 「クリスタルアージョ」

目標指標	現状値	目標値
学校施設のトイレ洋式化率	60.6%	80.0%
直接管理の社会体育施設の稼働率	24.0%	30.0%
公共施設等総合管理計画に基づく公共施設延べ床面積の削減	3.0%	15.0%

## 〔資料編〕

### 前期基本計画の達成状況

#### ●リーディングプロジェクト

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (R1)
若者の定住促進強化プロジェクト			
総人口	30,217 人	28,500 人	28,545 人
UI ターン世帯数 ※令和元年度月別定住実績調査より	-	48 組/年	※42 組/年
地域経済の好循環推進プロジェクト			
安芸高田市 総生産額 ※H29 年度数値	1,194 億円/年	1,200 億円/年	※ 1,116 億円/年
一人あたり観光消費額	1,162 円/人	1,353 円/人	1,361 円/人
次代を切り拓く青少年育成プロジェクト			
将来に夢や目標をもっている小中学生の割合	86%	95%	86%
本市に住みたい・戻ってきたいと思う中高生の割合	52%	65%	50%
コミュニティ活動の高度化プロジェクト			
ずっと住み続けたいと思う市民の割合	44%	55%	42%
協働のまちづくりに関心のある 20~30 代の割合	21%	30%	23%
協働のまちづくりに関心のある女性の割合	23%	30%	27%

#### 1) 人が集い育つまちづくりへの挑戦

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (R1)
01 個性あるまちづくりの推進			
市街地・集落整備に対する満足度 (4 点満点)	2.03	2.4	2.03
まちなみ整備・保全に対する満足度 (4 点満点)	2.08	2.5	2.11
自然環境の保全に対する満足度 (4 点満点)	2.34	2.8	2.33
02 円滑な道路交通網の整備			
幹線道路整備に対する満足度 (4 点満点)	2.50	3.0	2.45
生活道路整備に対する満足度 (4 点満点)	2.46	3.0	2.38
市道改良率 (累計)	74%	85%	86%
03 公共交通体系の整備			
芸備線 3 駅の乗降客数 (日あたり)	1,255 人/日	1,300 人/日	716 人/日
お太助ワゴンの利用者数 (日あたり)	181 人/日	180 人/日	132 人/日
甲立駅・向原駅駐車場の年間利用率	57%	70%	29%

04 情報基盤の整備			
お太助フォン加入件数（累計）	10,561 件	11,000 件	9,352 件
あじさいネット加入件数（累計）	3,406 件	4,000 件	4,408 件
05 上下水道の整備			
給水人口普及率（累計）	75%	80%	77%
汚水処理人口普及率（累計）	75%	80%	81%
06 住宅の整備			
定住促進団地 成約率（累計）	65%	100%	61%
空き家の賃貸・売買 成約件数（累計）	34 件	106 件	220 件
07 生きる力を育む教育の充実			
【小学校】			
基礎学力が定着している児童の割合（国語・算数の平均） ※県対象調査終了のため	73%	90%	※算出不能
体力・運動能力調査で県平均を超える項目数の割合	80%	90%	75%
児童 1,000 人あたりの暴力行為発生件数（年計）	11 件/年	減少	7.2 件/年
不登校児童の割合	0.6%	減少	0.47%
特別な支援を要する児童のための教育支援計画の作成率	74%	100%	100%
【中学校】			
基礎学力が定着している生徒の割合（国語・数学・英語の平均） ※県対象調査終了のため	78%	90%	※算出不能
体力・運動能力調査で県平均を超える項目数の割合	72%	85%	63%
生徒 1,000 人あたりの暴力行為発生件数（年計）	12 件/年	減少	21.2 件/年
不登校児童の割合	2.2%	減少	2.1%
特別な支援を要する生徒のための教育支援計画の作成率	65%	100%	100%
08 家庭・地域に信頼される学校づくり			
小学校行事への保護者・地域の参加者数	2,364 人	児童数×2.1人 (1,258×2.1=2,642)	2,545 人
中学校行事への保護者・地域の参加者数	1,495 人	生徒数×2.1人 (661×2.1=1,388)	1,120 人
09 安全で豊かな教育環境の整備			
ICTの活用により授業の理解が深まった児童・生徒の割合	-	80%	83%
10 生涯学習活動の充実			
生涯学習講座への参加者数（年計）	6,097 人	7,000 人	3,053 人
毎日朝食をとる児童・生徒の割合	95.8%	97%	96.2%
人権講演会・講座への参加者数	2,582 人/年	3,000 人/年	6,935 人/年
11 生涯学習環境の充実			
生涯学習拠点施設の利用者数（年計）	181,654 人/年	200,000 人/年	137,276 人/年
図書館の貸出利用者数（年計）	57,521 人/年	65,000 人/年	43,580 人/年

スポーツ施設の利用者数（年計）	397,713人/年	430,000人/年	288,948人/年
12 子育て環境の充実			
ファミリーサポートセンター登録者数（提供会員）	85人	115人	55人
保育所の待機児童数	9人	0人	7人
放課後児童施設の待機児童数	12人	0人	0人
婚活事業による成婚者数（累計）	17組	35組	56組
合計特殊出生率（H20～24 平均値） ※H23～27 平均値	1.66	向上	※1.69
13 就学前教育の充実			
幼稚園行事への保護者・地域の参加者数（「学校へ行く週間」参加者）	59人	園児数×2.0人 (14×2.0=28)	84人
幼児教育の推進に対する満足度（4点満点）	2.39	2.9	2.58

## 2) 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (R1)
14 消防体制の充実			
火災発生件数（年計）	25件/年	減少	19件/年
活動中における隊員の事故発生件数（年計）	0件/年	0件/年	0件/年
応急手当普及講習の受講率	41%	50%	50%
消防体制の充実に対する満足度（4点満点）	2.97	3.6	2.95
15 防災体制の充実			
避難訓練の参加者数（年計）	1,884人/年	2,500人/年	1,865人/年
消防団員数	827人	865人	812人
消防団車両の更新整備率	22%	48%	52%
自主防災組織 組織率	88%	100%	92%
防災対策の充実に対する満足度（4点満点）	2.64	3.2	2.65
16 防犯・安全の推進			
交通事故発生件数（年計）	141件/年	減少	35件/年
刑法犯認知件数（年計）	134件/年	減少	59件/年
防犯・安全対策に対する満足度（4点満点）	2.56	3.1	2.57
17 保健・健康づくりの推進			
メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	23.5%	25%	22.9%
食育に関心を持っている人の割合	63.8%	80%	88.2%
ストレスを軽減できている人の割合	50.0%	58%	64%
定期的に歯科検診を受けている人の割合	13.2%	30%	46%
18 医療体制の充実			
人口10万人当たりの医師数	219人	250人	198人

65歳以上インフルエンザ予防接種率	67%	70%	71.4%
医療体制の充実に対する満足度（4点満点）	2.56	3.1	2.58
19 高齢者福祉の充実			
安心生活創造事業 登録訪問員数（累計）	321人	420人	327人
生活・介護サポーター修了者数（累計）	443人	550人	519人
老人クラブ会員数	3,632人	3,650人	2,447人
シルバー人材センター会員数	258人	305人	326人
介護予防教室（げんき教室）参加者数（延べ人数）	9,297人	15,000人	20,258人
家族介護教室参加者数（延べ人数）	455人	500人	357人
介護予防教室（いきいき介護予防）参加者数（延べ人数）	1,294人	2,500人	1,171人
20 障害者福祉の充実			
訪問系サービスの利用登録者数	51人	56人	31人
居住系サービスの利用登録者数	155人	165人	162人
障害者の就職者数（累計）	21人	25人	33人
21 住民福祉の充実			
特定健診受診率	52%	65%	51%
22 環境にやさしい社会の形成			
環境リーダー登録者数（累計）	15人	60人	47人
太陽光発電システム設置世帯率（累計） ※H28からは市内電力地涌容量の太陽光発電量が占める割合	7%	10%	※10%
23 循環型社会の構築と生活衛生対策の推進			
市民1人あたりごみ排出量（日あたり）	710g/日/人	660g/日/人	753g/日/人
狂犬病予防接種実施率	72%	80%	78%

### 3) 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (R1)
24 歴史・文化の保護・継承と活用			
歴史民俗博物館 入館者数（年計）	8,802人/年	10,000人/年	10,496人/年
文化財の保護と活用に対する満足度（4点満点）	2.51	3.0	2.55
25 トップスポーツの振興			
全国大会壮行者数	78人/年	90人/年	109人/年
26 観光・交流の振興			
総観光客数（年計）	1,386千人/年	1,700千人/年	1,770千人/年
観光消費額（年計）	1,610百万円/年	2,300百万円/年	2,409百万円/年
神楽定期公演集客数（年計）	32,275人/年	37,000人/年	30,810人/年
27 参加と協働によるまちづくりの推進			

協働のまちづくりに対する認知度	28%	75%	28%
地域コミュニティの活動支援に対する満足度（4点満点）	2.28	2.7	2.29
住民参加体制の確立に対する満足度（4点満点）	2.20	2.6	2.19
<b>28 男女共同参画社会の推進</b>			
審議会等委員への女生登用割合	36%	50%	33%
育児休業制度を規定している市内企業の割合	37%	45%	未測定
「女性の勤続年数が伸びた」と答える市内企業の割合	28%	35%	未測定
<b>29 多文化共生の推進</b>			
多文化共生の認知度	22%	50%	68%
本市の印象を「とても良い」と答える外国人市民の割合	25%	50%	19%
<b>30 農業の振興</b>			
農業法人の平均販売額（年計）	35 百万円/年	50 百万円/年	未測定
産直市の販売額（年計）	562 百万円/年	800 百万円/年	410 百万円/年
農業総生産額（年計） ※H30 農業産出額推計の数値	4,621 百万円/年	5,000 百万円/年	※ 8,360 百万円/年
認定農業者数（累計）	90 人	120 人	103 人
<b>31 林業・水産業の振興</b>			
林業総生産額（年計） ※H27 年度より集計方法変更	673 百万円/年	増加	※ 268 百万円/年
森林経営計画 団地数（累計）	0 団地	30 団地	32 団地
水産業総生産額（年計）	2 百万円/年	維持	5 百万円/年
<b>32 商工業の振興</b>			
製造品出荷額（年計） ※H30 工業統計調査	1,016 億円/年	増加	※ 1,290 億円/年
中小企業対策に対する満足度（4点満点）	1.83	2.2	1.96
地域産業の育成に対する満足度（4点満点）	1.74	2.1	1.93
<b>33 就労の促進</b>			
市内高卒者の市内事業所就職者数（年計）	11 人/年	15 人/年	28 人/年
企業立地奨励条例適用事業者数（累計）	4 件	6 件	8 件
新規採用者研修受講者数（年計）	16 人/年	20 人/年	1 人/年

#### 4) 計画の推進

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	実績値 (R1)
<b>34 行財政改革の推進</b>			
行財政改革による効果額（H27～31年までの5年間）	-	20 億円以上	21.7 億円
<b>35 信頼される市政と広域連携の推進</b>			
窓口業務に対する満足度（4点満点）	-	2.5	未測定



広島県 安芸高田市 企画振興部 政策企画課

〒731-0592

広島県 安芸高田市 吉田町 吉田 791 番地

TEL : 0826-42-5612

FAX : 0826-42-4376

URL : <http://www.akitakata.jp/ja/>